

令和 6 年度

歳入歳出決算の概要説明

部局名 環境生活部

環境生活部長の湯川でございます。

委員の皆様方には、環境生活行政の推進にあたりまして、日頃から格別の御理解と御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、令和6年度環境生活部の決算の概要について、御説明申し上げます。

まず、歳入決算の概要についてでございますが、

予算現額は、 24億8,165万8,650円

調定額は、 35億5,904万9,380円

収入済額は、 23億8,036万3,217円

収入未済額は、 11億7,868万6,163円
となっております。

収入未済額につきましては、株式会社日本工業所が橋本市内で埋立を行った廃棄物の撤去や汚染土壤の無害化処理等に係る行政代執行費用の未収金及び有田養鶏農業協同組合破綻に伴う鶏の死骸処理に係る行政代執行費用の未収金であり、どちらも求償対象者の資力が乏しく、分納が少額であるため、多額の収入未済額となっているところでございます。

次に、歳出決算の概要についてでございますが、

予算現額は、 57億3,704万1,000円

支出済額は、 55億0,448万8,048円

翌年度繰越額は、 7,663万4,000円

不用額は、 1億5,591万8,952円
となっております。

翌年度繰越額につきましては、県立南紀はまゆう支援学校へP P A方式により太陽光発電設備等を設置する事業において、補助事業者が関係機関との協議・許認可等に不測の日数を要したため繰越したものでございます。

また、水道応急給水車両緊急整備事業において、資材不足の影響を受け、給水車の納期が遅延したことにより、繰越したものでございます。

不用額の主なものとしましては、環境衛生研究センター再整備に係る工事請負費及び委託料の執行残、脱炭素化推進事業における補助金の執行残、市町の水道施設整備に係る交付金の執行残などによるものでございます。

続きまして、「令和6年度主要施策の成果」に基づき、その中から主なものについて御説明申し上げます。

それでは、「令和6年度主要施策の成果」の28ページをご覧ください。

まず、脱炭素政策課では、「環境衛生研究センター再整備事業」として、感染症対策などの機能強化を図るために、老朽化した施設の建替えを行っておりましたが、令和6年12月に完成し、令和7年4月から新センターでの業務を

開始しました。

この事業に係る決算額は、30億9,131万7千円でございます。

また、「脱炭素化推進事業」として、本県の脱炭素化を推進するため、国の重点対策加速化事業を活用し、住宅向け、事業所向けに太陽光発電設備・蓄電池等の導入支援を行うとともに、県立南紀はまゆう支援学校に太陽光発電設備等をPPA方式により導入しました。また、環境問題への理解と認識を深めるため、わかやま環境ポータルサイトを作成しました。

この事業に係る決算額は、1億4,965万8千円でございます。

次に、29ページをご覧ください。

自然環境課では、「生物多様性和歌山戦略推進プロジェクト事業」として、本県の生物多様性の保全を担う人材を発掘・育成するため、こどもたちを対象に自然と深く関わる技術や知識を学ぶ「ネイチャー・キャンプ」を実施するとともに、2030年までに県土の30%以上を保全地域とする目標に向け、自然豊かな県有林を自然共生サイトとして登録しました。

この事業に係る決算額は、395万2千円でございます。

引き続き、29ページをご覧ください。

循環型社会推進課では、「プラスチックごみ対策事業」として、ごみの散乱を防止するため、環境監視員による不法投棄の監視・取締りに取り組むとともに、県民・事業者・行政が一体となってプラスチックごみ削減に取り組む県民運動の一環として、県民等が実施する清掃活動の支援や事業者向けの登録制度の運用を行いました。

この事業に係る決算額は、2,982万9千円でございます。

次に、30ページをご覧ください。

環境管理課では、良好な大気環境を保全するため「大気汚染等防止対策事業」として事業所への立入検査を、「大気汚染常時監視テレメーター装置運営事業」として機器整備を行うとともに有害大気汚染物質の常時監視を実施しました。

この事業に係る決算額は、あわせて4,697万1千円でございます。

次に、31ページをご覧ください。

県民生活課では、「交通安全推進事業」として、関係機関・団体と連携しながら各季節に交通安全運動を実施するとともに、高齢者や子どもの交通安全対策、飲酒運転の根絶、自転車の安全利用、自転車保険の加入促進のための広報啓発を行いました。

この事業に係る決算額は、1,949万4千円でございます。

また、「消費者安全サポート事業」として、相談窓口の充実・強化を図る市町村を支援するとともに、消費者被害を防止するため、WEB広告等による啓発活動を実施しました。

この事業に係る決算額は、3,486万2千円でございます。

次に、33ページをご覧ください。

生活衛生課では、「水道施設整備指導事業」として、市町が行う水道施設の耐震化等の整備に対して支援を行いました。

この事業に係る決算額は、前年度からの繰越分と合わせて、3億5,956万8千円でございます。

また、「水道応急給水車両緊急整備事業」として、災害や事故等の非常時において、重要給水拠点等への円滑な応急給水を行うため、加圧式給水車を導入する市町に対し支援を行いました。

この事業に係る決算額は、前年度からの繰越分と合わせて、5,681万2千円でございます。

引き続き、33ページをご覧ください。

「不幸な猫をなくすプロジェクト事業」として、野良猫などによる生活環境への被害を防止し、殺処分される不幸な猫をなくすため、不妊去勢手術費用を助成するなどの地域猫対策や、新たな飼い主への譲渡を推進しました。

この事業に係る決算額は、2,152万3千円でござります。

以上で、環境生活部の令和6年度決算の概要説明を終わります。

何卒、御審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。